

感染状況を踏まえた診療・検査の対応

濃厚接触の可能性がある方

濃厚接触の可能性がない方

無症状

原則検査を受けず、7日間自主的に待機
毎日の体温測定など、自ら健康チェック

感染不安のある方は、無料検査事業の対象
(まん延防止等重点措置期間が終了する2/20まで)

有症状

速やかに医療機関を受診

- 同居家族など:医師の判断により臨床症状のみで診断(疑似症患者)
 - 上記以外の方:医師の判断により検査で診断(確定患者)
- ※いずれも診断後の治療費は公費

速やかに医療機関を受診

➤ 重症化リスクの高い施設(高齢者施設や障がい児者施設)は、引き続き保健所が調査・検査を実施